

# 旅行業務取扱料金

奈良県知事登録旅行業第3-247号 合同会社旅行企画飛鳥

2021年2月15日作成 2023年5月27日修正

## 手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容		料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	5人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 20%以内
		個人（上記以外の場合）	1件につき 540円
	宿泊券のみの場合	5人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 20%以内
		個人（上記以外の場合）	1件につき 540円
	運送機関のみの場合		1件につき 540円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）			添乗員1人1日につき 30,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	5人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 540円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき 540円
	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。）		1件につき 540円
取消手続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	5人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 540円
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき 540円
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき 540円

## 相談料金

区分	内 容	料 金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで） 2,200円 以降30分ごと 2,200円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,200円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 2,200円と 旅行日程1日につき 1,100円
	(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1件につき 1,100円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき 1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に5,400円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

当社は「国内旅行業務取扱管理者」のみの為、「海外旅行」の取扱は行いません。